

平成 27 年 5 月 14 日

平成27年登米市議会定例会
5月特別議会 議案

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
議案第 71 号	損害賠償の額を定めることについて	1
議案第 72 号	平成 27 年度登米市病院事業会計補正予算（第 2 号）	別冊

議案第71号

損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 13 号の規定により、議会の議決を求める。

平成 27 年 5 月 14 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

1 損害賠償の額

162,988,235円

2 損害賠償の相手方

登米市在住 女性

3 事故の概要

平成 25 年 6 月 20 日、登米市立登米市民病院において、入院中の女性に対する骨折手術の麻酔導入に際し、十分な換気措置を行わなかったことにより、当該女性が低酸素脳症を発症し、重度の意識障害を生じるに至った。